

随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市鶴見区役所住民情報業務等委託 (第1回変更契約)	人材派遣	株式会社パソナメディカル	12,214,534	平成29年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	G25	—

特名随意契約理由書

1. 案件名称

「大阪市鶴見区役所住民情報業務委託 長期継続」にかかる個人番号カード
関連窓口業務追加について

2. 契約の相手方

株式会社パソナ

3. 随意契約理由

社会保障・税番号制度導入初期の一時的な業務繁忙に伴い、個人番号カード
交付等の事務体制として各区役所に臨時的に派遣労働者を配置していたが、当
初における個人番号カード等の大量交付事務が収束したことから経常的な業
務体制として見直す必要が生じており、個人番号カード関連窓口業務について、
業務委託化することとする。

個人番号カード関連窓口業務は、転入・転居等の住民情報の業務と密接に関
わる業務であり、業務執行管理、市民サービスの一体的な提供といった観点か
ら住民情報業務委託と一体的に行うことが、不可欠である。

また、別事業者に委託した場合、執務室内に複数の事業者が配置されること
になり、各事業者のスペース確保、責任分界点の明示ができないことを考慮し
ても、別事業者では適正な業務履行はできない。

よって、当該業務については、競争入札に付さず、証明発行等業務委託を締
結している株式会社パソナを特名し、随意契約の相手方とする。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号

5. 担当部署

鶴見区役所窓口サービス課（住民情報） 電話番号 06-6915-9963